

## 平成 30 年度 第 3 回 荒尾市行政改革推進審議会 議事録要旨

日 時：平成 30 年 12 月 21 日（金）午前 10 時 05 分～午前 11 時 55 分  
場 所：市長公室  
議 題：1. 平成 30 年度 第 2 回 行政改革推進審議会の協議結果について  
2. 荒尾市行政経営計画(第五次荒尾市行政改革大綱)(案)について  
出席者：那須良介会長（荒尾商工会議所会頭）、鴻江圭子副会長（熊本県老人福祉施設協議会会長）、上拂耕生氏（熊本県立大学総合管理学科教授）、田中伸也氏（株式会社九州文化財研究所代表取締役社長）、本田純也氏（肥後銀行荒尾支店支店長）、月岡智治氏（第一製網株式会社常任監査役/代理出席）、河部啓宣氏（荒尾市地区協議会会長会会長）、古賀宏宣氏（連合熊本肥後有明地域協議会議長）  
欠 席：深浦淳美氏（女性ネットワーク荒尾代表者会代表）  
事務局：石川総務部長、満永総務課長、笠間財政課長、田川政策企画課長、岩下総務課長補佐兼人事給与係長、西財政係長、中山公共施設マネジメント推進室長、林田政策経営室長、平山

記録者：平山

### 1. 開 会

田川課長が開会を宣言した。

### 2. 会長あいさつ

本審議会に初めて委員として参画した当時は、人口に対し財政調整基金が 4 億円程度しかないことに驚いた記憶がある。市民や市議会の理解や行政の努力により危機的な状況は脱しており、次のステップに進むことを考える時期に来たと嬉しく感じている。今後も、委員各位のご指導をいただきながら推進していきたい。

### 3. 議事

以後の議事運営については、那須会長の進行により行った。

#### (1) 平成 30 年度 第 2 回 荒尾市行政改革推進審議会の協議結果について

平山が、資料 1 に基づき、平成 30 年度 第 2 回 荒尾市行政改革推進審議会の協議結果として、主な意見と検討結果を説明した。意見等は無かった。

#### (2) 荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）（素案）について

林田室長が、資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき、荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）（素案）について説明した。内容については、承認された。

(主な意見等)

- 数値目標や重要業績評価指標に「市民の地域活動への参加率」や「市民の市政に対する関心度」、「仕事にやりがいを感じる職員の割合」などが挙げられているが、これらの値についてはどのように把握するのか。
- 事務局 「市民の地域活動への参加率」などは、総合計画の進捗管理に当たり毎年度実施している市民を対象としたアンケートの中で尋ねており、数値を把握している。また、「仕事にやりがいを感じる職員の割合」は、全職員を対象にアンケートを実施し、把握したものである。
- 特に地域マネジメントの中で「自治会」というキーワードが多く出ているが、地域づくりの担い手としてはNPOやボランティア団体もある。地縁以外にも、テーマに基づくコミュニティとしては様々な団体があることを踏まえて記載を工夫してほしい。
- 事務局 人口減少が進行する中、地域課題を地縁団体だけで解決するのは難しいと考えているため、NPOなどの様々な団体とも連携を行う旨を追記する。
- 重要業績評価指標のうち「業務改善が行われていると感じる職員の割合」は、基準値が2014年度となっており少し古い印象がある。時代の変化とともに価値観等も変わってくるものであり、アンケート内容も変われば比較の精度が変わるのではないかと懸念する。  
また、実施計画書における「債権に関する滞納整理の一元化」について、徴収率の向上による歳入確保とされているが、徴収率は、分母となる人口が減少する中であるので、必然的に向上することが見込まれる。分子となる延滞者をどう減らすのかを検討するべきではないか。
- 事務局 時代によって働き方や職員の価値観は変わるところではあるが、いずれの時代においてもその時の職員がどう感じているかを把握することは施策の進捗状況を確認するためには効果があると考えている。  
また、徴収率の向上をはじめ個別の施策については、各担当課で個別計画を作成し、目標設定・進捗管理を行っているところである。本計画は、各個別計画との相関関係も踏まえながら、市全体を俯瞰する視点で大きな方針を定めるものと認識していただきたい。
- 市民アンケート等の機会に当たらなかった市民も含め、市民の意見はできる限り多く聞いてほしい。

○ 実施計画書において「実施」と記載しているものについては早急に実施してもらいたい。良い計画ができていると思うので、市民への周知を十分に行い、市民を巻き込みながら推進してほしい。メディア等も上手に活用して、荒尾市役所が変わっていくということを市民に伝えることが重要だと思う。計画が宝の持ち腐れにならないようにしてほしい。

○ 超過勤務の状況について、年間超過勤務時間が多い5課の状況は数字で示してあるため分かるが、全体の状況が分からないので、超過勤務が平準化したかどうかが見えなくなっている。

また、雇用に関しては、60歳以上の職員の活用、女性の活躍、外国人労働者の受入れに向けた検討が今後必要になると考えており、女性の活躍促進については対応が検討されているが、60歳以上の雇用などについてはどのように考えているか。外国人を雇用する場合は、住まいの支援も重要になる。

事務局

超過勤務の状況については、1日当たりに換算すると平均1時間未満となっており、本市の経営状況の分析を行ったコンサルタントからは、民間や他自治体と比べてもさほど労働超過の状況にはないとの報告を受けているところである。しかしながら、超過勤務が多い部署が固定されていることは課題であると捉えているため、今後は、ICTの活用などにより定型業務を自動化し、職員の負担軽減を行うことで課題解決を図るとともに、負担軽減により捻出した時間を政策立案等に費やすことができるようにしたいと考えている。

また、60歳以上の方の雇用については、退職後5年間再任用を行うことで雇用を継続している状況である。団塊の世代の一齐退職により、組織としての技術やノウハウの低下も懸念されるが、退職者の専門性を活かす任用方法を行うことで対応しているところである。定年延長も見据え、待遇面も含めて生産性が高まるような雇用形態を検討していく。

なお、外国人労働者については、本市ではベトナム人が多く就労している状況である。民間において人手不足が深刻化していることは認識しているが、仮に外国人労働者の入国が拡大した場合でも、賃金が高い都市部に流れるのではないかと考えている。地方への影響も含め、状況を注視しながら検討したい。

○ 建設業界では外国人の参入が増えており、語学の問題も出ている。外国人の受入れなどに関する行政の窓口はどこか。

事務局

スマートフォンのアプリを使えば翻訳機能として活用することもできるため、語学の問題は解決できると考える。自治体によっては、通訳を雇用すると人件費等の問題もあるため、AI翻訳機を導入しているところもある。本市においては、市民課等に来られる外国人は介助者がいる場合が多く、絶対数もまだ少ないため、

現時点では問題とはなっていない。ただ、今後は外国人の来庁も増える可能性があるため、機械も含め有効なツールを活用し、ストレスを与えることなく対応できるよう検討していく。

- 素晴らしい計画ができている印象である。コンサルタントに依頼して、その作成ノウハウに沿って骨子を作られたのか。相当な労力がかかったと思う。

事務局 計画の起草作業は職員が行ったものである。コンサルタントには、人事や財務についての管理職等に対するヒアリングや、各種数値データの分析等を依頼して実施している。全ての職員が同じ方向を向き、より良い組織を作っていきたいという想いを持って作成している。

- 計画策定後は職員や市民に対して周知するツールを作成する予定か。

事務局 職員に対しては別途資料を作成し研修を実施する予定であり、市民等に対しても、これから地域と関わりを持つ中で理解を求めていきたいと考えている。

- よくまとまっているというのが感想である。いかに説得力を持って訴えるかが重要であるが、重要なフレーズもきちんと入っており、説得力が出てきたと感じる。また、地域マネジメントを重視する姿勢も評価できるものであり、市民や地域の参画を進め、商工会議所や社会福祉協議会などの各種団体の力も得ることで課題解決力や自治力を高めていくことが重要であるが、そのことがよく分かるようになっている。

働きやすい職場、職員が能力を発揮できる職場をつくってもらうことが行政サービスの向上につながるが、そのための荒尾市の「働き方改革」について、計画書のP.14「②-イ 新たなチャレンジが盛んに生まれる働きやすい組織風土の醸成」において謳ってもらいたい。職員がいてこそ行政活動ができるものであり、働き過ぎなどで体調を崩す職員が出ないように、職員を守る姿勢が大事だと思う。また、公共施設等の適正管理に関連して、公有財産の中でも未活用の市有地が多くあると思うので、それぞれの財産が置かれた状況等を踏まえ、利用料の徴収や地域での無償利用など、有効活用計画を作ってはどうかと考える。

最後に、政策の実効性を高めるためのシステムの構築が重要だと思う。市長が重要施策と位置付けるものを指定し、適宜進捗管理を行い、何が何でも実現、推進していく体制を作ることを期待する。

事務局 目指す方向性は事務局としても共通した認識を持っているところであるため、改めて内容を精査し、ご意見を反映できるような表現を盛り込み、充実させたい。

- 働き方改革を行おうにも、特に中小零細企業では、人手不足の中、取組みが難しいという課題があるため、状況を理解してもらいたい。
- 計画が掛け声にとどまらないよう、ぜひ具現化してほしいと考える。  
 中でも財政基盤の安定化は非常に大事だと思っており、以前の市民病院と荒尾競馬に関しては課題が大きかったが、それらの課題を解決した今では、市民病院の職員も活性化し、いきいきしているという印象を持っている。新病院建設に当たり財政基盤を維持できるのかは若干懸念をしているところである。  
 また、団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」の先には、生産年齢人口が減少し世代間の不均衡が著しい状況となる「2040年問題」も控えている。荒尾市役所は若い職員が多く羨ましいところだが、人手不足により、60歳を超えた職員にも働いてもらわなくては経営ができない企業もある。「2040年問題」は本市では2030年頃に到来するのではないかと考えており、現実問題として、若者が減る中でまちづくりを考えるに当たってはもう少しシビアに考えないといけないのではないかと思う。ボランティアの参画も重要だが、実際にボランティアとして出てくるのは高齢者というのが現状である。社会背景の変化をしっかりと捉えながら、計画の具現化を行ってほしい。  
 また、市民は市政に関心を持っているというのが私の印象である。市民が持つ疑問をきちんと把握し、明確に答えられるようにしてほしい。  
 外国人についても、本市が住みやすいと思えば定住するし、思わなければ都会に行くものである。住みやすいという印象を与えられるようにすることで外国人労働者を確保していく必要があると考える。

事務局

人口減少は、消費の低迷や経済循環の低下を招き、地域力低下の大きな要因となると認識しているため、総合計画において、人口減少の減少幅抑制を目標にし、取組みを進めている。幸いにも今後南新地地区のまちづくりが控えているため、当該地区をはじめ、住みたい訪れたいまちづくりを並行して進めていく必要がある。税収が減ることが見込まれる中で、財政状況についても楽観視できる状況ではないため、選択と集中を行いながら、各種政策を推進していきたい。

- 地域からは、若者の人手不足などにより夏祭りの実施が負担になっているとの意見も寄せられており、例えば、祭りボランティアなどを募集してはどうかと考えている。時期の見直しも含め柔軟に対応することで市民を巻き込み、荒尾らしい祭りを作ることも良いと思う。市民が楽しむ祭りとしてもらいたいし、祭りなどの行事もまちづくりの一環だと思う。また、このようなボランティアは、まちづくりの色々な場面で関わってくるものである。
- 国をはじめ行政は、理想ばかりを語り現場への押付けを行うところがある。例え

ば、国や県は介護事業所に個室を設けるという理想の下政策を進めているが、現場では人手不足もあり、利用者のニーズも踏まえると必要性はないと判断されるなど、齟齬が出ている状況もある。理想ではなく、現場を知った上で対策を行ってほしい。

- 計画の策定はゴールではなく、むしろ取組みのスタートであるという認識をしてほしい。これから市役所の本気度が問われてくるし、実行力が試されてくる。今後展開する政策の制度設計には知力が、政策の実施には決断力や実行力が求められる。重要な政策については組織として実施してもらいたいのので、適宜検証を行い、軌道修正を行いながら推進してほしい。政策を推進する主体として、結束力を高めるとともに、職員それぞれが気概を持って、活気ある荒尾市をつくってほしい。

それから、計画書におけるひとつの章として「5 計画実効性の確保」を付け加えてはどうか。計画どおり実施できるかは、職員の意識と頑張りにかかっているため、職員に向けたメッセージを記載してはどうか。市長からのメッセージとしてまとめることで職員の意識高揚にも繋がるのではないかと思う。併せて、関係団体への理解と協力の呼びかけに関するメッセージも記載してはどうかと考える。

事務局 了解した。内容は今後検討する。

- 時代が急速に変わる中、ダイバーシティがキーワードになると考えている。行政としては、ICT の活用により市民サービス向上や業務効率化、行政と市民の情報共有を進めてほしいが、一方でICTは、情報弱者への対応やセキュリティの問題など考えるべき点もあるので、技術を使いこなせる人間をいかに育成するかが重要になってくる。外部委託だけでは限界があり、多様な人材やお金、情報などをまとめるマネジメント力の高い人材を育成することが重要である。人材育成には時間がかかるものであるが、例えば研修後に内容を庁内で報告し学習会を行うなど、実践を交えることで全体のスキル向上につながると思う。

## 5. その他

田川課長が、荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）（案）については、12月26日からパブリックコメントを行う予定であることと、次回の会議は平成31年2月8日（金）に開催する予定であること、また、本日の議事録については、委員の確認を経て、本市のホームページに公表することなど説明した。

## 6. 閉 会

田川課長が閉会を宣言した。